

所管部課	市民部 地域振興課	部長	田村 美砂		
件名	東大和市男女共同参画推進計画連絡会議要綱の一部を改正する要綱		区分		
関係事項	条例規則	東大和市男女平等を基本とした男女共同参画の推進に関する条例			
	部課機関				
<p>1. 要旨</p> <p>令和4年4月1日付けの組織改正等に伴い、第3条「組織及び委員」の部課名を変更するとともに、第三次男女共同参画推進計画に合わせた委員構成の追加・変更を行うため、標記要綱の一部改正をするものである。</p> <p>(1) 主な改正点</p> <p>第3条「組織及び委員」の部課名を組織改正等に伴い改める。また、第三次男女共同参画推進計画の取組みに則した委員構成とするため、防災安全課長、地域包括ケア推進課長を追加し、子育て支援課長を子ども家庭支援センター長及び教育指導課長を教育部指導担当課長に改める。</p> <p>(2) 施行日</p> <p>令和4年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>本改正により、円滑な男女共同参画に係る行政運営を図ることができる。</p>					
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>文書課において審査済み。</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p> <p>特に無し。</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。